

第3回 (仮称)新石垣市立八重山博物館建設検討有識者会議

会 議 資 料

- 会議次第
- 報告第1号 (仮称)新石垣市立八重山博物館建設スケジュール(案)等
- 審議第1号 展示理念とコンセプトについて
- 会議スケジュール(案)
- 委員名簿
- 会議設置要綱

第3回 （仮称）新石垣市立八重山博物館建設検討有識者会議次第

日時：令和3年9月29日（水）

14:00～16:00

場所：石垣市民会館中ホール2階会議室

1. 開会
2. 第2回会議要旨の確認
3. 議事
 - (1) 報告第1号（仮称）新石垣市立八重山博物館建設スケジュール(案)等
 - (2) 審議第1号 展示理念とコンセプトについて
4. その他
5. 次回の会議日程について
6. 閉会

報告第1号

(仮称) 新石垣市立八重山博物館建設スケジュール (事務局想定案)

年度	平成26年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年~8年	令和9年
事業期間	期間は標準的な期間を記載	4回開催	期間1年(1年)	期間1年(2年)	期間1年(3年)	期間2年(5年)	期間1年(6年)

段階

計画段階

設計段階

工事段階

運営段階

基本構想
平成26年度
策定

有識者会議

基本計画策定

基本設計

実施設計

工事

開館準備

開館

現博物館休館

基本計画（平成10年）及び建設基本構想（平成27年）の基本理念とコンセプト（案）

現博物館理念 「地域に根ざし、地域に学び、地域に奉仕する博物館」

提言整理（取りまとめ）に向けた考え方

<p>新石垣市立八重山総合博物館（仮称） 基本計画（平成10年）</p>	<p>○基本理念 メインテーマ アジアのなかの八重山 サブテーマ 海・島・空 自然と人間の共生 生産・信仰・祭・芸能 情報の受容と発信</p>	<p>○基本コンセプト ミュージアム・パーク・八重山 ・地域に根ざし、地域に学び、地域に奉仕する博物館 ・八重山の自然・歴史・文化を体験しながら、アジアのなかの八重山を知るテーマパーク的な知的エンターテインメント施設。 ・つくって終わりではなく、展示資料、調査研究、普及活動、施設などの各々の面において常に成長し続けるミュージアム。 ・市民・郡民・観光客が憩いとくつろぎの場、交流の場として、気軽に利用できるアミューズメントパーク。 ・環境と調和するだけでなく、環境を再生・継承・発展させるエコロジーパーク。 ・研究者・専門家のニーズにも十分対応できる学術交流センター。</p>
--	---	---

<p>新石垣市立八重山博物館（仮称） 建設基本構想（平成27年）</p>	<p>○基本理念 【めざす博物館像】 「八重山に生きる」ことへの誇りと郷土への愛着を育む 石垣市立八重山博物館 【活動テーマ】 守る・育む・つなぐ 一八重山の文化継承・創造拠点 【対象】 石垣市民 〈留意すべき対象〉 八重山諸島の人々・観光客</p>	<p>○基本方針 方針1 貴重な文化財の保存・継承、公開・活用を図る 方針2 地域の自然・歴史・文化に関する調査・研究を通じて、新たな地域資源とその価値を発見(再発見)し、その価値を高める(深める) 方針3 地域の未来を展望するための情報、場と機会を提供する 方針4 いつ来ても新鮮な「博物館ならではの体験を提供する 方針5 八重山らしさの発信と創造を支援し、地域振興に寄与する 方針6 地域の資源をつなぎ、活かす 方針7 市民とともに活動し、ともに成長する</p>
--	---	---

<p>これまでの基本理念とコンセプトを踏まえ、下記の事項等について提言として取りまとめめる。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・豊かな心と感性を育むやエコミュア ・アジア・世界に開かれた八重山博物館 ・まちづくり全体を見据えた建設位置の検討 ・デジタル技術を活用した情報発信と体験提供 ・西表島の世界自然遺産登録 ・フィールドミュージアムとしての位置づけ ・美術品等の多彩なテーマの巡回展に対応する機能の保持 ・小中学校の教育課程における博物館体験 ・観光施設・資源としての博物館づくり ・研究機能の強化や共同研究の推進による人材の高度化や学芸員の育成 ・沖縄全体の振興に資する博物館 ・従前計画の時代に応じた加除等の見直し ・現博物館の貴重な蓄積を未来へ承継 ・アクセス等の利便性への配慮 <p>等々</p>
--	---

審議第1号

展示理念とコンセプトについて

「新石垣市立八重山博物館(仮称)建設基本構想書」の新博物館に求められる展示公開機能及び新博物館が行うべき展示公開事業等において示されている考え方をベースに協議し、常設展示、企画展示・特別展示、屋外展示の展示理念やコンセプトの提言

- 1 新博物館に求められる展示公開機能（平成27年基本構想）
 - ・博物館活動の成果を、展示活動を通じて広く公開し利用者に還元する。
 - ・展示公開活動を通じて博物館活動の成果を積極的に発信し、市民をはじめとした利用者に還元する。
- 2 新博物館が行うべき展示公開事業（平成27年基本構想）
 - (1) 常設展示
 - ・石垣・八重山の自然・文化・歴史を概観し、各島、地域ごとの特徴を把握できるガイダンス展示
 - ・自然・文化・歴史を融合的に紹介する展示（学問領域による分類にかかわらず石垣・八重山の人々の生活空間や視点等を包括的に紹介）
 - ・フィールドに関する情報を得られる展示
 - ・楽しみながら理解できる体験重視の展示
 - ・多様な見せ方ができる展示（遺構の保存展示、情報の深度に応じた複数のアクセスの用意など）
 - (2) 企画展示・特別展示
 - ・石垣・八重山の自然・文化・歴史に関して、テーマごとにより深めた期間限定の展示
 - ・石垣市の文化的環境の向上に資する多彩なテーマによる企画展示（巡回展の招致を含む）
 - (3) 屋外展示
 - ・古民家の移築復元と活用（館内設置も検討する）
 - ・石垣・八重山の自然、生態系を表現する屋外展示

3 展示理念とコンセプト（案）

収集保存・調査研究等の博物館活動の成果を展示公開活動を通じて市民をはじめとする様々な来館者等に積極的に発信し、多様な見せ方で誰もが楽しみながら理解できる展示を目指します。

また、石垣・八重山の自然・文化・歴史と人々の暮らしとのかかわりを

各島、地域ごとに把握できる八重山らしさの発見（再発見）と地域資源を結び八重山各地のフィールドへ足を運びたいくなるようなガイダンス機能を有する展示を目指します。

〔展示理念〕

多様な見せ方で誰もが楽しみながら理解できる八重山らしさを発見・発信する展示

新博物館の展示は、館内で展示する屋内展示と敷地内の屋外を活かす屋外展示で構成します。また、屋内展示は、石垣・八重山の自然・歴史・文化等を全体的に捉えて常に八重山を発信し続ける中核となる常設展示と特定のテーマに関する調査研究活動の成果や内容を期間限定で展示する企画展示・特別展示を基本とします。なお、企画展示・特別展示は、新博物館独自のものととらわれることなく多彩なテーマによる共催企画や巡回展の招致など地域の人々や多様な団体と連携し柔軟に行います。

新博物館の展示活動は、常設展時、企画展示・特別展示、屋外展示それぞれの機能と特徴を踏まえつつ次のコンセプトにより行います。

〔コンセプト〕

- 誰もが安心して楽しめるゆとりと開放感のある展示
バリアフリーへの対応を考慮し、様々な来館者の属性に配慮したゆとりと温もりを感じさせる開放的な展示を目指します。
- 誰もがわかりやすく理解できる展示
単なる知識や情報の提供に留まることなく簡明な説明内容や直感的にイメージできる手法を取り入れ誰もがわかりやすく理解できる展示を目指します。また、より深くより多く知りたいという知的ニーズに対応するため音声や映像等の情報機器の効果的な活用を目指します。
- 八重山らしさを発見・発信する展示
八重山方言を保存・継承していくため説明内容に方言を取り入れるなど八重山らしさを発見・発信する展示を目指します。なお、八重山方言がわからない来館者にも配慮し表現方法を工夫した展示を目指します。
- 本物との出会いや体験を重視する展示
貴重な美術工芸品等の収蔵品は、可能な限り本物を展示ケースに収納す

るなど本物に出会える場としての展示を目指します。また、資料を見るだけでなく実際に触れて楽しみながら学べる参加・体験を重視した展示を目指します。

○ いつ来ても新鮮で柔軟な変化のある展示

八重山らしさという基本的かつ不変的な内容を維持しつつ、新たな視点や切り口を反映させながら固定化や情報の劣化の少ない柔軟で変化のある展示を目指します。また、来館者等のニーズの把握やリピーターの増加につながるような展示の充実を図りいつ来ても新鮮な体験ができる展示を目指します。

基本計画(平成10年)及び建設基本構想(平成27年)の展示に係る考え方と展示理念・コンセプト(案)

新石垣市立八重山総合博物館(仮称)基本計画

(平成10年)

- 展示の基本的な考え方
- ・屋内展示空間と屋外展示空間、常設展示と非常設展示から構成する。
- ・誰もが楽しめる展示・開かれた展示(バリアフリーの展示)を行う。
- ・実物展示と参加体験型展示とのバランスに配慮する。

○展示の種類と構成

- ・常設展示(屋内)：新博物館のテーマや性格を具体化し、八重山の自然・歴史・文化を語るうえで欠くことのできない展示
- ・非常設展示(屋内)：常設展示とは異なった視点から特定のテーマに基づいて企画、開催する展示
- ・野外展示：利用者が自然とふれあいながら体験的に学べる展示
- ・移動展示：移動博物館における可搬型の展示
- 展示活動の将来計画
- ・展示更新を随時行う。
- ・展示スペースについては、将来拡張可能な機能、構造とする。

新石垣市立八重山博物館(仮称)建設基本構想

(平成27年)

- 新博物館に求められる展示公開機能
- ・博物館活動の成果を、展示活動を通じて広く公開し利用者に還元する。
- ・展示公開活動を通じて博物館活動の成果を積極的に発信し、市民をはじめとした利用者に還元する。
- 新博物館が行うべき展示公開事業

(常設展示)

- ・石垣・八重山の自然・文化・歴史を概観し、各島、地域ごとの特徴を把握できるガイドランス展示
- ・自然・文化・歴史を融合的に紹介する展示(学問領域による分類にかかわらず石垣・八重山の人々の生活空間や視点等を包括的に紹介)
- ・フィールドに関する情報を得られる展示
- ・楽しみながら理解できる体験重視の展示
- ・多様な見せ方ができる展示(遺構の保存展示、情報の深度に応じた複数のアクセスの用意など)
- (企画展示・特別展示)
- ・石垣・八重山の自然・文化・歴史に関して、テーマごとにより深めた期間限定の展示
- ・石垣市の文化的環境の向上に資する多彩なテーマによる企画展示(巡回展の招致を含む)
- (屋外展示)
- ・古民家の移築復元と活用(館内設置も検討する)
- ・石垣・八重山の自然、生態系を表現する屋外展示



展示理念・コンセプト

(案)

【展示理念】

多様な見せ方で誰もが楽しみながら理解できる八重山らしさを発信・発信する展示

【コンセプト】

- ・誰もが安心して楽しめるゆとりと開放感のある展示
- ・誰もがわかりやすく理解できる展示
- ・八重山らしさを発信・発信する展示
- ・本物との出会いや体験を重視する展示
- ・いつ来ても新鮮で柔軟な変化のある展示

(仮称)新石垣市立八重山博物館建設検討有識者会議
スケジュール (案)

		第1回会議	第2回会議	第3回会議	第4回会議
5月	上旬				
	中旬				
	下旬	● 5月21日(金) 14:00~15:45			
6月	上旬				
	中旬				
	下旬				
7月	上旬				
	中旬				
	下旬		● 7月29日(木) 14:00~15:40		
8月	上旬				
	中旬				
	下旬				
9月	上旬				
	中旬				
	下旬			● 9月29日(水) 14:00~16:00	
10月	上旬				
	中旬				
	下旬				↕ 10月29日(金)予定 14:00~16:00

(仮称)新石垣市立八重山博物館建設検討有識者会議委員名簿

		氏 名	役 職 等	備 考
1	会 長	石 垣 博 孝	新石垣市立八重山博物館(仮称)建設基本構想検討委員会委員長(策定当時)	学識経験者
2	委 員	大 城 肇	琉球大学名誉教授	学識経験者
3	委 員	翁 長 政 俊	元沖縄県議会議員	そ の 他
4	委 員	花 城 良 廣	沖縄美ら島財団理事長	関 係 団 体
5	委 員	高 良 倉 吉	琉球大学名誉教授	学識経験者
6	委 員	石 垣 繁	八重山文化研究会顧問	学識経験者
7	委 員	親 盛 一 功	石垣市観光交流協会副会長	関 係 団 体
8	委 員	與 那 國 久 枝	沖縄県指定無形文化財 八重山伝統舞踊保持者	学識経験者
9	委 員	小 切 間 元 樹	石垣市企画部長	市 職 員
10	副会長	天 久 朝 市	石垣市教育委員会教育部長	市 職 員

(仮称) 新石垣市立八重山博物館建設検討有識者会議設置要綱

(設置)

第1条 市民の学習要求の多様化・高度化や社会の進展・変化に対応し、望ましい博物館の在り方を探るとともに、市民が歴史や文化から故郷を再認識する博物館、学校教育及び生涯学習等に寄与し、ひいては、優良な観光資源となりうる博物館像について、専門的な見地から検討するため、(仮称)石垣市立八重山博物館建設検討有識者会議(以下「有識者会議」という。)を設置する。

(所掌事項)

第2条 有識者会議は、次に掲げる事項について審議する。

- (1) 望ましい博物館像のあり方に関すること。
- (2) その他新博物館建設に関すること。

(組織)

第3条 有識者会議は、委員10人以内で構成する。

2 委員は、次の各号に掲げる者のうちから、教育長が委嘱及び任命する。

- (1) 学識経験者
- (2) 関係団体
- (3) 市職員
- (4) その他教育長が必要と認める者

3 有識者会議に会長及び副会長を置き、委員の中から互選でこれを定める。

(会長及び副会長)

第4条 会長は、有識者会議を代表し、会務を総理する。

2 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるとき又は会長が欠けたときには、その職務を代理する。

(任期)

第5条 委員の任期は、第9条に規定する市長へ報告する日までとする。

(会議)

第6条 有識者会議は、必要に応じて会長が招集し、会長が会議の議長となる。

(報酬)

第7条 委員への報酬は、講師等謝礼金支払い基準表の報酬額に準じるものとする。

(関係機関等の協力)

第8条 会長は、有識者会議における審議の参考にするため必要と認める場合には、会議に関係者の出席を求め、その説明又は意見を聴き、資料提出等の協力を求めることができる。

(市長への報告)

第9条 有識者会議において協議した意見等を整理し、会長が市長へ提言として報告する。

(庶務)

第10条 この有識者会議の庶務は、教育部博物館において処理する。

(委任)

第11条 この要綱に定めるもののほか、有識者会議の運営に関し必要な事項は、会長が有識者会議に諮って定める。

附 則

この要綱は、公布の日から施行し、第9条に規定する市長に報告をした日をもって、その効力を失う。